

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っています。

【病院勤務医の負担軽減】

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における業務分担
 - ・初診時の予診／静脈採血／入院説明／検査手順の説明
 - ・服薬指導、栄養指導の実施
 - ・医師事務作業補助者による代行入力、書類作成等
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 勤務間インターバルの確保
4. 全国がん登録のデータ提供と登録
5. 電子カルテ入力テンプレートの多様化、ドック部門の電子化
6. 放射線部門でのカテーテル業務支援、RI薬品の注入や抜針、造影CTルート確保
7. 臨床工学部門でのエコー下穿刺、シャントエコーの実施

【看護職員の負担軽減】

1. 看護職員と多職種との業務分担
 - ・薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、臨床工学技士、管理栄養士
MSW、診療放射線技師、病棟クラーク等
2. 短時間正規雇用の看護職員活用
3. 多様な勤務形態の導入
4. 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・夜勤の減免制度／半日、時間単位休暇制度／所定労働時間の短縮
 - ・他部署等への配置転換
5. 夜勤負担の軽減
 - ・月の夜勤回数の上限設定、夜勤従事者の増員
6. 看護補助業務の標準化、配置数の増員
7. 臨床工学技士との業務範疇の調整、医療機器業務の移譲調整
8. MSWと退院調整を早期より意識したカンファレンスの展開を行う